

# スマイルベビーきよせ

子育て世代包括支援センターでは、令和4年度からの新規事業も加わり、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行う総合窓口として清瀬市版ネウボラ「スマイルベビーきよせ」のさらなる充実を図ります。妊娠中の不安や悩み、子育てについての困りごとなどの相談を専門職員がお受けしています。☎子育て支援課母子保健係☎042-497-2077

## 妊 娠 中

### スマイルベビー妊婦面接

妊娠の届け出をされた妊婦さんを対象に、保健師などの専門職員が面接し、ご相談をお受けしています。面接後には育児グッズをプレゼントしています。転入された妊婦さんも対象です。

## 妊 娠 中

### プレママ準備クラス（グループ&個別相談）

助産師が、母乳育児や出産に向けての相談をお受けしています。グループ開催では先輩ママとの交流時間もあります。☎妊娠20週以降の妊婦さん

## 妊 娠 中

### 多胎児妊婦健康診査受診費用助成

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査14回を超えて自費で受診した妊婦健康診査受診費用の一部を公費負担します（上限5回分）。

## 出 産 後

### 産後ケア訪問事業

産後ケア訪問員（助産師）がご家庭を訪問し、お母さん、お子さんのケアを行います。☎産後6か月未満の母子【回数】4回まで【費用】1回1,000円（非課税世帯、生活保護世帯は無料）

## 出 産 後

### すくすく赤ちゃんクラス（グループ&個別相談）

助産師が、授乳相談をお受けしています。グループでの開催では、ママ同士の交流、妊婦さんとの交流時間があります。☎産後1か月～7か月未満のお母さん

## 出 産 後

### ママヨガクラス

産後ヨガや助産師への相談、ママ同士の交流時間があります。☎産後1か月～7か月未満のお母さん

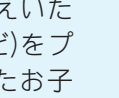
## 出 産 後

### 多胎児家庭移動支援

0歳～3歳未満の多胎児を養育するご家庭を対象に、タクシー利用料金の一部を公費負担します。

## 出 産 後

### ファーストバースデーサポート

1歳を迎えたお子さんを対象に、アンケートにお答えいただいた方へ育児パッケージ（こども商品券1万円分など）をプレゼントします。☎令和4年4月1日以降に1歳を迎えたお子さん。対象者へは個別に通知

## 出 産 後

### 1歳児子育て相談会

身体測定や専門職員への相談ができます。お子さんが1歳を迎える月に市から個別通知を送付します。

## 健康センター機能の一時移転について

6月から令和5年3月までの期間、健康センターの大規模改修工事を行います。大規模改修に伴う休館期間中の各部署の移転先は、下表のとおりです。なお、各部署の電話番号は変更ありません。☎健康推進課健康推進係☎042-497-2075

| 部署                             | 移転日(※1)  | 移転先                 |
|--------------------------------|----------|---------------------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(本所) (※2)   | 5月23日(月) | コミュニティプラザひまわり3階会議室3 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口(支所) (※2・3) |          | 本庁舎3階3番窓口正面         |
| 健康推進課健康推進係                     | 5月30日(月) | 本庁舎3階3番窓口           |
| 健康推進課成人保健係                     |          | 本庁舎3階3番窓口           |
| 子育て支援課母子保健係                    |          | 本庁舎2階2番窓口正面         |

※1 移転日から窓口業務を開始するため、前日及び前々日に移転作業を実施します。  
※2 窓口開設時間は午前9時から午後5時までです。  
※3 各種申請の受付窓口になります。**書類の即日発行は行えません。**職員が少ないため、お待たせすることがありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

## 清瀬市障害者福祉センターの愛称が

## 「おおぞら」に決定しました

市報きよせ令和4年2月15日号で、清瀬市障害者福祉センターの愛称案を募集したところ、33人の方から総計55件の応募がありました。清瀬市障害者福祉センター運営協議会委員による厳正なる審査の結果、愛称は「おおぞら」に決定しました。

考案者は「空は誰にでも平等」と考え、「おおぞら」という愛称

にしたそうです。今後は「清瀬市障害者福祉センターおおぞら」として、障害がある方と、さまざまな方が交流・参加・活躍できる地域共生社会の拠点施設として、多くの方に親しみをもってもらえるような施設づくりを進めていきます。

☎清瀬市障害者福祉センター☎042-495-5511



## 新型コロナウイルスワクチン接種について

### ◆大規模改修に伴う窓口の移転先

令和4年6月から令和5年3月までの期間、健康センター大規模改修工事を行います。休館期間中の窓口の移転先は、コミュニティプラザひまわり（下清戸1-212-4）3階会議室3です。

### ◆コールセンターの受付時間変更

| 5月31日(火)まで   | 6月1日(水)から |
|--------------|-----------|
| 午前9時～午後6時30分 | 午前9時～午後6時 |

### ◆4回目接種

対象者は、①60歳以上の方②18歳以上で基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方です。接種券は、3回目接種から5か月経過した対象者に送付します。また、対象者②のうち1・2回目接種券の早期発送申請をしている方は4回目接種券を自動的に発送します。1・2回目接種券の早期発送申請をしていない方は申請が必要となります。申請方法は詳細が決まり次第、市報や市ホームページなどでお知らせします。接種会場や予約については接種券発送時の同封物をご覧ください。

### ◆ワクチンの接種状況（5月5日現在）

| 区分     | 1回目接種済み | 2回目接種済み | 3回目接種済み |
|--------|---------|---------|---------|
| 高齢者    | 92.9%   | 92.6%   | 86.6%   |
| 12～64歳 | 87.1%   | 86.6%   | 50.8%   |
| 5～11歳  | 19.2%   | 16.5%   | —       |

☎清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター☎042-497-1507（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時30分）

最新情報は市ホームページで確認できます



## 施設の指定管理者を募集します

市では、清瀬市コミュニティプラザ等施設及び清瀬市立清瀬内山運動公園等施設の管理運営事業を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法の規定に基づき、各施設の指定管理者を募集します。

①清瀬市コミュニティプラザ等【募集対象施設】清瀬市コミュニティプラザ、清瀬市生涯学習センター、清瀬市立竹丘地域市民センター、清瀬市立中戸地域市民センター、清瀬市立中里地域市民センター、清瀬市松山集会所、清瀬市竹丘集会所

②清瀬市立清瀬内山運動公園等【募集対象施設】清瀬市立下宿地域市民センター（清瀬市立市民体育館を含む）、清瀬市立下宿運動公園（広場・下宿市民プール）、清瀬市立清瀬内山運動公園（野球場・サッカー場・テニスコート・駐車場・駐輪場）、清瀬市立下宿第二運動公園（野球場）、清瀬市立中央公園（テニスコート）、清瀬市立下清戸運動公園（テニスコート）

【指定期間】令和5年4月1日(土)～令

和10年3月31日(金)（5年間。ただし、生涯学習センターのみ令和8年3月31日(火)までの3年間）

【指定管理者の指定】いずれも令和4年12月下旬に議会の議決を経て指定（予定）【募集要項・申請書等の配布】☎いずれも5月17日(火)から31日(火)までの平日午前9時～午後4時☎生涯学習スポーツ課（市ホームページからはダウンロードできません）

【応募書類の提出】いずれも6月1日(水)から30日(木)までの平日午前9時～午後4時に生涯学習スポーツ課窓口へ☎①清瀬市コミュニティプラザ等施設の指定管理者について＝生涯学習スポーツ課生涯学習係☎042-497-1815、②清瀬市立清瀬内山運動公園等の指定管理者について＝生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係☎042-497-1816 ※応募資格や対象施設の詳細など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



①について



②について

## 「渋谷金太郎前市長お別れの会」を行います

2月14日に逝去された渋谷金太郎前市長を偲んで、お別れの会を行います。当日は会場に献花台を設置し、皆さまの献花を受け付けます。ご来臨の際はマスク着用のうえ平服でお越しください。

☎5月22日(日)午前11時～正午  
場市役所本庁舎1階（中里5-842）  
☎未来創造課マネジメント係

☎042-497-1807

※献花用の花は会場に用意しています。  
※御香典、御供花などのご厚志につきましては、謹んでご辞退申し上げます。なお、弔電につきましては、未来創造課マネジメント係にてお受けします。

## 児童手当・特例給付の制度が一部変更になります（令和4年6月分[10月支給分]から）

現況届の提出が原則不要になります  
支給に係わる所得上限額が設けられます

### ◆現況届は原則不要

これまで、毎年6月に現況届をご提出いただいていたましたが、受給者の利便性の向上・事務手続きの簡素化などの観点から、受給者の現況を公簿などで確認することで、児童手当・特例給付（以下、児童手当等という）の現況届の提出が原則不要となります。

※自治体によっては、これまでどおり提出が必要な場合がありますので、転出される際は転出先の自治体へお問い合わせください。

※令和2年度及び令和3年度の現況届が未提出の方は提出が必要です。

※次の①～⑤の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が清瀬市と異なる方②支給要件児童の戸籍や住民票がない方③離婚協議中で配偶者と別居している方④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方⑤その他、清瀬市から提出の案内があった方

※現況届の提出が必要な方で、提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【現況届提出期間】提出が必要な方には、令和4年5月末に別途郵便にてお知らせします。

### ◆所得上限額の創設

令和4年6月分（10月支給分）から、児童を養育している方の前年（1月～5月分の手当の場合は前々年度）の所得が下表の②を超過した場合、児童手当等は支給されません。所得が下表の①以上②未満の場合、特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）が支給されます。

※翌年度以降に所得額が②を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。令和4年6月分（10月支給分）は令和3年中の所得での審査となります。

| 扶養親族等の数                    | ①所得制限限度額 |         | ②所得上限限度額 |         |
|----------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                            | 所得額      | 収入額の目安  | 所得額      | 収入額の目安  |
| 0人(前年末に児童が生まれていない場合等)      | 622万円    | 833.3万円 | 858万円    | 1,071万円 |
| 1人(児童1人の場合)                | 660万円    | 875.6万円 | 896万円    | 1,124万円 |
| 2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等) | 698万円    | 917.8万円 | 934万円    | 1,162万円 |
| 3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等) | 736万円    | 960万円   | 972万円    | 1,200万円 |
| 4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等) | 774万円    | 1,002万円 | 1,010万円  | 1,238万円 |
| 5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等) | 812万円    | 1,040万円 | 1,048万円  | 1,276万円 |

☎子育て支援課助成係☎042-497-2088

## 5月31日～6月6日は禁煙週間“たばこの健康影響を知ろう”

### 禁煙は、すべての人々に健康改善をもたらします

いつ禁煙を始めたとしても、「すぐに」そして「長期的な」健康上のメリットがあります。たばこのリスクを知ってやめたいと思ったとき、医療機関での禁煙治療や相談に一步踏み出してみませんか。市では、禁煙相談や禁煙外来治療費助成を行っています。

#### 禁煙による健康改善

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 20分後    | 血圧と脈拍が正常値まで下がる。手足の温度が上がる。         |
| 8時間後    | 血中の一酸化炭素濃度が下がる。血中の酸素濃度が上がる。       |
| 24時間後   | 心臓発作のリスクが低下する。                    |
| 数日後     | 味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。               |
| 1～9か月後  | 咳や喘鳴が改善する。気道の自浄作用が改善し感染をおこしにくくなる。 |
| 1年後     | 肺機能の改善がみられる。                      |
| 数年～数十年後 | 虚血性心疾患、脳梗塞、肺がんのリスクが低下する。          |

参考：厚生労働省[e-ヘルスネット]

#### たばこによる健康被害

- ・心筋梗塞や脳卒中
- ・肺がん
- ・早産
- ・乳幼児突然死症候群
- ・低出生体重児
- ・小児ぜん息



妊婦さんや赤ちゃん、子どもたちをたばこの害から守るためにも、禁煙に取り組みましょう。

### ◆清瀬市受動喫煙防止条例～ポイ捨てや歩行喫煙は禁止です～

この条例は、喫煙及び受動喫煙による健康への被害を未然に防止し、次代を担う子どもたちをはじめ、市民の皆さまの健康増進を図ることを目的としています。引き続き、受動喫煙防止へのご協力をお願いします。

#### ◆加熱式たばこも規制の対象

たばこ葉などを加熱して、ニコチンなどを含むエアロゾルを発生させて吸引するものを加熱式たばこといい、受動喫煙による健康への影響について注意が必要です（その他電子たばこも一部対象）。☎健康推進課成人保健係☎042-497-2076

令和3年4月1日施行 清瀬市受動喫煙防止条例

受動喫煙から、大切な人・家族・自分自身を守りましょう

子どもの受動喫煙防止

市内の公私立保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの敷地に隣接する路上での喫煙を禁止します。

公共施設における喫煙の制限

市役所庁舎・学校・児童福祉施設・公園や広場などの公共施設の敷地内は禁煙です。（一部除外施設あり）

STOP 受動喫煙

受動喫煙防止重点地区の指定

清瀬駅周辺、秋津駅周辺を重点地区と定め、終日禁煙を禁止します。

事業者や市民などが守るべき責務を規定

事業者は受動喫煙を避けるための環境整備に取り組むよう、市民の目標は受動喫煙を生じさせないよう努めましょう。



募集

令和5年度採用予定  
清瀬市職員(正規職員)

| 区分             | 受験資格                                                                                                                                       | 人数  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 一般事務           | 平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方<br>(令和5年3月31日現在 満22歳～満26歳の方)                                                                                   | 若干名 |
| 一般事務<br>(建築技術) | 平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、以下のいずれかの要件を満たす方<br>①1級または2級建築士、もしくは建築設備士の資格を有する方<br>②建築関係の知識を有し、施設保全・維持関係業務に通算3年以上従事した経験のある方                  |     |
| 一般事務<br>(土木技術) | 平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、以下のいずれかの要件を満たす方<br>①学校教育法による大学等での土木専門課程(土木施行管理技術検定の指定学科に限る)を専攻し卒業した方、または令和5年3月までに卒業見込みの方<br>②土木施工管理技士の資格を有する方 |     |
| 一般事務<br>(情報技術) | 平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、民間企業などにおける情報処理に関する職務経験が通算3年以上あり、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の試験(※)に合格している方<br>※詳しくは募集要項をご確認ください。                       |     |

【募集要項】5月15日(日)～6月10日(金)に市ホームページからダウンロード可。期間中の平日午前8時30分～午後5時に職員課窓口でも配布  
①②6月10日までに必要書類を郵送(消印有効)で〒204-8511 中里5-842 職員課職員係 ☎042-497-1843へ

詳しくはこちら(市ホームページ)

令和4年度市・都民税の納税通知書及び課税・非課税証明書について

◆令和4年度市民税・都民税納税通知書の発送時期  
普通徴収(ご自身で納付)の方・年金特別徴収(年金からの天引き)の方＝6月13日(月)に本人宛てに発送予定。給与特別徴収(給与からの天引き)の方＝5月12日(木)に特別徴収を行う事業所宛てに発送予定。  
◆令和4年度課税・非課税証明書交付時期  
給与特別徴収のみの方＝5月12日(木)から。上記以外の方(課税・非課税両方)＝6月13日(月)から。  
【発行場所】市役所、松山・野塩出張所、コンビニエンスストア  
※コンビニ交付については、6月13日(月)から交付を開始します(利用者証明用電子証明書搭載のマイナンバーカードを持っている方で本人分のみ発行可能)。  
※郵送での請求も可能です。詳しくは、市ホームページまたは右記へお問い合わせください。  
※申告漏れなどで証明書を発行できない場合があります。不安な方は平日に下記窓口までお越しください。  
◆今年度から年金特別徴収となる方へ  
令和4年4月1日現在で65歳以上の方は、公的年金等に係る市・都民税が、原則として年金から特別徴収となります。年金特別徴収となるのは、公的年金等に係る市・都民税のみです。それ以外の所得に係る市・都民税は、普通徴収もしくは給与特別徴収になります。  
今年度から新たに、または再び年金特別徴収となる方は、年度途中の10月から納付方法が年金特別徴収に切り替わります。今年度は、年税額の2分の1相当額を普通徴収の第1期・第2期にご自身で納めていただきます。そして、残りを10月及び12月、令和5年2月の公的年金から天引きします。  
①課税課市民税係 ☎042-497-2040

5月29日(日) 春の市内一斉清掃にご協力ください

5月29日(日)午前9時から10時まで、市内全域で一斉清掃を行います。当日は一斉清掃専用袋にごみを集め、分別して市内17か所(右表参照)に設置される臨時集積所にお出しください。  
【一斉清掃専用袋配布期間】5月16日(月)～27日(金)の平日午前8時30分～午後5時  
【配布場所】環境課、環境課清掃事務所(下宿2-553)、松山・野塩地域市民センター  
②環境課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750  
※実施の有無は、当日午前8時に防災無線で放送します。防災無線を聞き取れなかった場合は、電話で確認ができます(防災無線確認用ダイヤル☎042-495-7070)。  
※家庭・事業系のごみや粗大ごみ、

落ち葉や雑草などは出さないでください。

臨時集積所

| 名称               | 所在地         |
|------------------|-------------|
| 清瀬駅北口アミュー前       | 元町1-2-11    |
| 芝山小学校正門前         | 元町2-16-8    |
| 郷土博物館            | 上清戸2-6-41   |
| 第五中学校正門          | 中清戸3-258-1  |
| 第十小学校正門          | 中清戸1-454-14 |
| 清瀬薬師前歩道          | 下清戸1-346    |
| 環境課清掃事務所         | 下宿2-553     |
| 旭が丘老人いこいの家前      | 旭が丘2-5-4    |
| 第四小学校西門          | 中里2-1471    |
| 中里山戸広場           | 中里3-966-1   |
| 市役所(東側有害ごみ回収箱付近) | 中里5-842     |
| 第四中学校正門          | 野塩3-2-3     |
| 野塩地域市民センター       | 野塩1-322-2   |
| 前原橋脇             | 野塩4・5丁目境    |
| 松山地域市民センター       | 松山2-6-25    |
| 竹丘公園             | 竹丘3-69-6    |
| 第六小学校正門          | 梅園2-9-45    |

令和4年 清瀬市議会第2回定例会開会

令和4年清瀬市議会第2回定例会は、6月7日(火)から下表のとおり開会予定です。③議会事務局議事係☎042-497-2567

| 月 | 日     | 時間     | 内容        |
|---|-------|--------|-----------|
| 6 | 7(火)  | 午前10時～ | 本会議(初日)   |
|   | 9(木)  | 午前10時～ | 本会議(一般質問) |
|   | 10(金) |        |           |
|   | 13(月) |        |           |
|   | 15(水) | 午前10時～ | 総務文教常任委員会 |
|   | 16(木) | 午前10時～ | 福祉保健常任委員会 |
|   | 17(金) | 午前10時～ | 建設環境常任委員会 |
|   | 24(金) | 午後2時～  | 議会運営委員会   |
|   |       | 午前10時～ | 本会議(最終日)  |

年に1回必ず受診！ 健康診査

清瀬市国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の特定健診、後期高齢者健診、清瀬市健康診査(生活保護受給者等)を右表のとおり行います。  
30歳から39歳までの方の健康診査の実施時期は前期6～8月(4～9月生まれ対象)、後期9～11月(10～3月生まれ対象)です。  
④健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076  
※詳しくは送付する案内をご覧ください。  
※年度途中で加入、転入または被保険者記号・番号を変更された方

| 対象者の生まれ月 | 受診月 | 案内送付時期 |
|----------|-----|--------|
| 4・5月     | 6月  | 5月中旬   |
| 6・7月     | 7月  | 6月中旬   |
| 8・9月     | 8月  | 7月中旬   |
| 10・11月   | 9月  | 8月中旬   |
| 12・1月    | 10月 | 9月中旬   |
| 2・3月     | 11月 | 10月中旬  |

などの受診月は、遅れる場合があります。  
※40歳から74歳までで清瀬市国民健康保険加入者以外の方の健診は加入している医療保険者(健康保険組合・共済組合など)が実施します。各医療保険者へお問い合わせください。

第14回石田波郷新人賞 俳句募集

清瀬に関わりが深い俳人石田波郷を称えた本事業は、本年より「石田波郷新人賞」に名称を変更し、新人賞とジュニア賞を募集します。俳句界への登竜門と呼ばれる「石田波郷新人賞」と子どもたちの感受性を育む「ジュニア賞」に投句しませんか？  
11月27日(日)に新人賞及びジュニア賞の講評と表彰式、新人賞選者4人による句会「大路の会」を行います。なお、表彰式及び句会は内容を変更する場合があります。

①石田波郷新人賞  
②応募締切日時点で30歳以下の方  
【内容】自由(20句1組・表題を付ける)  
【投句方法】市ホームページ内の石田波郷新人賞投句フォームより応募  
【選者】神野紗希、佐藤郁良、西村麒麟、村上鞆彦  
【賞】新人賞(副賞5万円)・準賞(副賞2万円)・奨励賞(大山雅由賞)(副賞1万円)  
③ジュニア賞  
④小・中学生  
【内容】自由  
【投句方法】所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード可)または200字詰め原稿用紙(1句単位で記入)で応募  
【選者】高澤晶子、谷村鯛夢、永井潮、細見遼子

①②は7月31日まで③は9月9日(いずれも必着)までに応募。  
①は投句フォームから。②は住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し、直接窓口または郵送で〒204-8511 中里5-842 生涯学習スポーツ課生涯学習係「石田波郷新人賞」担当☎042-497-1815へ  
◆一般の部 休止について  
第14回より休止します。皆さまには申し訳ありませんがご理解いただきますようお願いします。  
◆句会「大路の会」について  
新人賞応募者のみ参加できます。希望される方は応募の際に「希望する」にチェックをつけてください。詳しくは後日市ホームページで公開します。

清瀬 こども 俳句

選評＝石田波郷俳句大会実行委員会・永井潮  
※今回の俳句は「第13回石田波郷俳句大会」ジュニアの部から。学年は大会時。

こいのぼり私を空につれてって……………十小5年 岡莉々乃  
(評) 風に乗って大空をゆうゆうと泳いでいるこいのぼりに、自分もいっしょに空を飛びたいと呼びかけています。少し命令するような言い方は、こいのぼりを友達のように思っているのかも知れませぬ。

花火咲く夜空はまるで植木ばち……………四中1年 村野歌保  
(評) 大きな花火大会で、空一面にいくつもの花火が打ちあがった時の花やかな風景です。春から夏にかけてさまざまな花が咲く花壇や寄せ植えの植木鉢の、色とりどりの花のにぎわいと比べたのがユニークです。

あいまいな記憶のなかで飛ぶ螢……………四中2年 新井希姫  
(評) 都会では一時いなくなりましたが、最近は保護された区域で育てられた螢を毎年見ることが出来ます。作者には幼い時に両親に連れられて見た、水辺で光りながら飛ぶ螢の記憶がわずかに残っているのでしょう。



## 清瀬市内を拠点とする活動団体等のみなさまへ

# 令和4年度 新型コロナウイルス感染症に伴う 地域課題解決事業補助金のお知らせ

最大  
50万円  
補助

市内を拠点として活動している市民活動団体や自治会、特定非営利活動法人などに対し、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた事業の停滞や新たな地域課題の解決に向けた取り組みへの支援を行います。 ④シティブロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803

**対象事業者** 次のいずれかに該当すること(以下以外については要相談)

- (ア) 市内を拠点として活動する**市民活動団体**(市民活動センターに登録していること)  
(イ) **自治会**  
(ウ) 市内に事務所を設けて活動する**特定非営利活動法人**

### 補助金額

補助対象経費の合計額(1,000円未満は切り捨て上限50万円、下限5万円)

### 補助対象経費

新型コロナウイルス感染症に伴う地域課題解決事業としての消耗品費や周知のための広告費など、取り組み事業に係る経費(合計5万円以上)

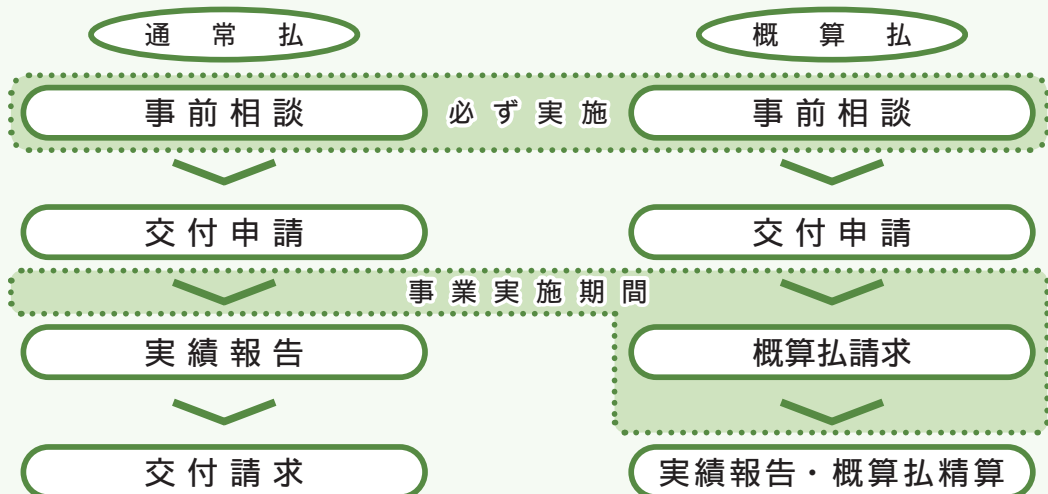
### 応募期間

9月30日(金)まで(予算が無くなり次第終了)

### 注意事項

補助対象事業が令和5年2月末までに完了すること。申請前に必ず必要資料を持参のうえ事前相談を行うこと

**申請の流れ** 詳しい流れは、担当にお問い合わせください。



### ◆注意事項

- ▶「通常払」または「概算払」のどちらかで申請することができます。
  - ・「通常払」…事業が完了したあとに補助金が振り込まれる
  - ・「概算払」…交付申請後に概算の補助金が振り込まれ、事業が完了したあとに精算を行う
- ▶「交付申請」後、事業内容に変更が発生する場合にはすぐにシティブロモーション課市民協働係へ連絡すること。
- ▶「報告実績」は事業が完了した日から30日以内、または令和5年2月末までに提出すること。



詳しくはこちら

## 「まちづくり基本条例」に基づく市民提案を募集しています

市民提案では、こういったことができれば「市民サービスの向上」、「市民福祉の充実」、「経費の削減」などにつながるといった、市民の皆さんが考える市政へのアイデアを募集しています。 ④シティブロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803



詳しくはこちら

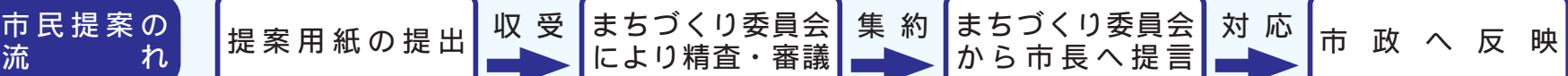
**応募締切** 9月30日(金)まで **応募資格** 市内在住の方

**応募方法** 提案用紙(シティブロモーション課窓口または公共施設で配布)に記入して直接窓口または郵送、ファクス、もしくは下記専用フォーム

■提出先  
清瀬市まちづくり委員会  
〒204-8511 中里 5-842  
事務局：シティブロモーション課市民協働係  
☎042-497-1803 ④042-491-8600



専用フォームはこちら



## 令和4年度乳がん・子宮がん検診

### ◆乳がん検診

④市に住民登録のある40歳以上の女性(昭和58年3月31日以前生まれ)で、令和3年度市の乳がん検診を受けておらず(検診は2年に一度)、現在症状もなく、勤務先などで受診の機会がない方。先着1,300人【**検診期間**】下表のとおり④**織本病院**(旭が丘一丁目)・**複十字病院**(松山三丁目)・**武蔵野総合クリニック**(元町一丁目) ②2,000円

### ▶乳がん検診無料クーポン券

令和4年4月20日時点で市に住民登録があり、昭和56年4月2日から昭和57年4月1日生まれ(女性を対象に「乳がん検診無料クーポン券」を6月下旬に一斉送付しますので、申込みの必要はありません。ただし、4月20日以降に清瀬市に転入された方は、下記までご相談ください。



電子申請はこちら(乳がん)

### ◆子宮がん検診

④清瀬市に住民登録のある20歳以上の女性(平成15年3月31日以前生まれ)で、令和3年度市の子宮がん検診を受けておらず(検診は2年に一度)、現在症状もなく、勤務先などで受診の機会がない方。先着1,200人

### 【**検診期間**】

下表のとおり④**公立昭和病院**(小平市花小金井八丁目)・**宇都宮レディースクリニック**(元町一丁目) ②**頸がん検診**1,000円、**体がん検診**(条件あり)1,000円



電子申請はこちら(子宮がん)

| 申込み時期に対応する受診期間(乳がん検診・子宮がん検診共通) |         |                       |
|--------------------------------|---------|-----------------------|
| 申込み時期                          | 受診券発送時期 | 受診期間                  |
| 5月16日(月)～31日(火)                | 6月下旬    | 7月1日(金)～10月31日(月)     |
| 6月1日(火)～30日(木)                 | 7月下旬    | 8月1日(月)～11月30日(火)     |
| 7月1日(金)～31日(日)                 | 8月下旬    | 9月1日(木)～12月31日(木)     |
| 8月1日(月)～8月31日(水)               | 9月下旬    | 10月1日(土)～令和5年1月31日(火) |

④**頸がん検診**・**子宮がん検診**いずれも5月16日～8月31日(当日消印有効)に、電子申請・はがき(記入例参照)で健康推進課健康推進係☎042-497-2075へ

※**電話での申込みはできません。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り窓口での申込みはお控えください。**

※いずれの検診も、50歳以上の方(昭和48年3月31日以前生まれ)は無料です。また、生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付対象者は、その証明書を提出すれば50歳未満の方でも費用負担はありません。

はがき記入例(普通はがきでお申込みください)

乳がん・子宮がん検診申込み

- 住所
  - 氏名(ふりがな)
  - 生年月日
  - 電話番号
  - 希望する検診に✓を入れ、現時点で受診予定の病院をご記入ください
- 乳がん検診
- 織本病院
  - 複十字病院
  - 武蔵野総合クリニック
- 子宮がん検診
- 公立昭和病院
  - 宇都宮レディースクリニック

はがきあて先には、「〒204-8511 清瀬市健康推進課乳・子宮がん検診申込み担当 行」とご記入ください。

## 遺言・相続・成年後見等 無料相談会

遺言、相続、成年後見及び事業復活支援金について無料相談を行います。 ⑤5月21日(土)午後1時～4時30分 ④生涯学習センター ④④行政書士きよせ会・花井 ☎042-497-9945

## オンブズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局(総務課文書法制係)に申し立て(郵送・ファクス可)をしてください。

処理結果は、行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。令和3年度の申立件数は次のとおりです。【**苦情申立件数**】2件【**オンブズパーソン**】秋山一弘(弁護士)、川上俊宏(弁護士) ④総務課文書法制係☎042-497-2031 ④042-492-2415

## 秋篠宮皇嗣妃殿下が郷土博物館テーマ展示「結核療養と清瀬」をご観覧されました



4月11日、秋篠宮皇嗣妃殿下がご来清され、郷土博物館で行われているテーマ展示「結核療養と清瀬」をご観覧されました。

◆郷土博物館テーマ展示「結核療養と清瀬」この展示は、公益財団法人結核予防会結核研究所及び独立行政法人国立病院機構東京病院のご協力のもと開催しています。 ④7月31日(月)までの午前9時～午後5時(月曜日休館) ④郷土博物館 ④④市史編さん室☎042-497-1813

## 募集 第24回スーパードッジボール大会 参加者を募集します

④市内在住・在学の小学5・6年生。1チーム7人～10人【**部門**】小学5・6年生男子の部、小学5・6年生女子の部(今年度から開催時期を分けて行います。3・4年生の部は令和5年2月を予定しています) ④7月16日(土)午前9時～午後4時ごろ ④市民体育館【**練習会**】参加チーム対象の練習会を7月10日(日)に行います。申込み制(先着順)となりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

④6月1日から15日までにWEBフォームから申込み。詳しくは市ホームページまたは生涯学習スポーツ課、各地域市民センター、児童センターで配布する募集要項を確認 ④生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係☎042-497-1816



詳しくはこちら



申込みはこちら

## 「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは 市が保管・保存する文書を対象に公開する制度です。請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。 ②保有個人情報開示制度③保有特定個人情報開示制度とは 市が保有する自己の個人情報の開示を請求することができる制度です。個人情報にマイナンバーを含まないものが②保有個人情報、含むものが③保有特定個人情報です。

下表のとおりです(いずれも令和3年度開示請求分のみを掲載)。 ④総務課文書法制係☎042-497-2031

公文書開示請求・自己の個人情報開示請求の件数(単位:件)

| 区分     | 請求件数 | 開示・非開示の決定 |     | 取り下げ |     | 却下  |     | 処理中 |
|--------|------|-----------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|        |      | 開示        | 非開示 | その他  | その他 | その他 | その他 |     |
| 公文書    | 45   | 16        | 23  | 3    | 0   | 3   | 0   | 0   |
| 保有個人情報 | 10   | 0         | 6   | 4    | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 合計     | 55   | 16        | 29  | 7    | 0   | 3   | 0   | 0   |

※令和3年度開示請求分のみを掲載。

実施機関別開示請求の件数(単位:件)

| 実施機関名        | 開示請求件数 |        |
|--------------|--------|--------|
|              | 公文書    | 保有個人情報 |
| 議会関係         | 1      | 0      |
| 企画部          | 0      | 0      |
| 総務部          | 5      | 0      |
| 市民環境部        | 9      | 6      |
| 福祉・子ども部      | 0      | 2      |
| 生涯健康部        | 1      | 0      |
| 都市整備部        | 10     | 0      |
| 会計課          | 0      | 0      |
| 教育委員会        | 14     | 2      |
| 選挙管理委員会      | 0      | 0      |
| 農業委員会        | 1      | 0      |
| 監査委員         | 0      | 0      |
| 固定資産評価       | 0      | 0      |
| 審査委員会        | 4      | 0      |
| 複数の部署にまたがるもの | 4      | 0      |
| 合計           | 45     | 10     |

※令和3年度開示請求分のみを掲載。

## 相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判 「これから」の安心を創造する 東京けやき法律事務所



**弁護士 小池 良**  
第二東京弁護士会所属  
・清瀬市特定空き家等判定委員  
・東京三弁護士会多摩支部  
高齢者障害者委員会委員長  
・清瀬市役所をはじめとする市民法律相談担当を兼任

法律相談 30分3,000円(税込)  
相続・交通事故は初回30分無料  
出張相談も別料金で対応可能です



TEL 042-497-1425

**社会福祉法人 上宮会グループ**  
**清瀬リハビリテーション病院**

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床

診療受付時間 内科・小児科 月～金 9:00～11:30 13:00～16:30 休診 土日祝 歯科 火・水・木 9:00～11:40 13:00～16:30

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

**社会福祉法人 上宮会グループ**  
**特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園**

特 養 定員 100床

ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)

デイサービス 1日 25名

居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118 デイサービス ☎042-494-1990 居宅介護支援事業所 ☎042-491-3200

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/

④西武池袋線清瀬駅南口徒歩1分(エレベーターあり)

清瀬駅 南口

西武池袋線 池袋駅 5.6分

清瀬市松山1-4-20松東ビル501

お庭の事なら個人邸専門の ～(株)庭屋中村へ～

※見積無料 0120-194-284 (株)庭屋中村 03-52-0017 新座市宮沢2-11-11

植木剪定1本の高さと値段 (1～3m未満) 3,000円 (3～4m未満) 6,000円 (4～5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安 (コンクリート打ち) 1m/ 8,000円 (ブロック3段積み) 1m/11,300円 (白砂利敷き) 1m/ 3,000円

・親切・丁寧な対応をお約束いたします  
・植木1本でもお伺いさせていただきます  
・小さなお庭づくりもお任せ下さい

詳しくは! (株)庭屋中村 検索

広告欄



## 講座・講演会

### シルバー人材センター 就業体験講習

◆お庭のお手入れ(女性歓迎！)  
市内在住の60歳以上でシルバー人材センターに未入会の方。定員10人(応募者多数の場合は抽選) 6月16日(木)午前9時15分～午後0時45分 場 シルバー人材センター(松山三丁目)及び松山公園(松山三丁目) 申 5月16日から電話で(公財)東京しごと財団シルバー講習担当係 ☎03-5211-2326へ

## 催し・イベント

### カントリーラインダンス ～無料体験レッスン～

リズムカルな音楽に合わせて、一緒に楽しく踊りませんか。 日 火曜日コース＝5月17日・24日・31日午後1時～1時50分、木曜日コース＝5月19日・26日(午前9時～9時50分) 講 赤羽庸子氏 申 直接窓口または電話で中清戸地域市民センター ☎042-494-7211へ  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体温チェックや健康チェックを行っています。

### みんなで育てよう清瀬の水辺

柳瀬川河川内のごみ拾いなどの清掃作業を実施します。 日 5月29日(日)午前9時～11時30分(雨天中止) 場 台田運動公園遊具広場 持 汚れてもよい服装、長靴、タオル、飲み物、マスク 問 川づくり・清瀬の会事務局・荒幡 ☎042-493-7864

### 下宿地域市民センターのイベント

◆アルコールインクアート教室  
お好きなカラー2色とゴールドのアルコールインクを垂らしさまざまな模様を楽しめます。 対 小学生。各回先着6人(親子での参加も可) 日 5月29日(日)①午前9時30分～10時30分②午前10時45分～11時45分 場 下宿地域市民センター 費 子どものみ＝1,800円、親子参加＝3,000円(材料費、フォトフレーム代込み) 持 汚れてもいい服装、またはエプロン 申 右記QRコードから 申込みフォーム  
◆かけっこ教室＋タイム測定会  
プロから速く走るポイントを学び、タイム計測を行います。 対 小学生。先着各回30人①1～3年生②4～6年生 日 6月11日(土)①午前9時～10時30分②午前11時～午後0時30分 場 市民体育館 費 2,000円 申 右記QRコードから 問 いずれも下宿地域市民センター ☎042-493-4033  
※持ち物など詳しくは、上記までお問い合わせください。

### 外国人による 日本語スピーチ発表会

清瀬国際交流会の日本語教室で学習している外国人が日本で感じたこと、体験したことなどを日本語で発

表します。先着50人。 日 6月5日(日)午後2時～ 場 アミューホール 問 清瀬国際交流会日本語教室・石井 ☎042-491-1565  
※当日はマスク着用をお願いします。

### チャレンジ相談

起業、創業、再就職、キャリアアップなど、一歩を踏み出したい女性に向けた相談会です。不安や困りごとを少しずつ解消して一歩前に進みませんか。各回先着1人。 日 6月6日(月)①午後1時～1時45分②午後2時～2時45分、③午後3時～3時45分 場 きよせコワーキングスペースことりば【相談者】岩崎玲子氏(ことりばインキュベーションマネージャー・中小企業診断士・社会福祉士) 申 5月15日～6月2日に右記QRコードから 問 ㈱シーズプレイス ☎042-512-9958(平日午前9時～午後5時) 申込みフォーム 申込みフォーム kiyose@csplace.com

## 健康・福祉

### 福祉のまちづくり懇談会

身近な地域課題や福祉のまちづくりについて話し合います。予約制。先着30人(野塩地域市民センターは先着20人) 日 場 下表のとおり 申 5月16日午前9時から電話で社会福祉協議会 ☎042-495-5333へ

| 日時               | 会場            |
|------------------|---------------|
| 6月1日(水)午後1時30分～  | 下宿地域市民センター    |
| 6月10日(金)午前10時～   | 中清戸地域市民センター   |
| 6月14日(火)午後1時30分～ | コミュニティプラザひまわり |
| 6月16日(木)午前10時～   | 野塩地域市民センター    |
| 6月22日(水)午後1時30分～ | 竹丘地域市民センター    |
| 6月27日(月)午後1時30分～ | 清瀬けやきホール      |

### 花みずきの会

手先を動かす簡単な作品づくりを楽しみませんか。簡単な体操や保健師によるミニ健康講座もあります。 対 市内在住のおおむね65歳以上の方。先着20人 日 6月10日(金)午後1時30分～3時 場 中清戸地域市民センター 申 直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ

### 骨粗しょう症予防教室

骨粗しょう症は、無理なダイエットや生活習慣の乱れなどが原因で発症することがあるため、若いうちから理解と予防の取り組みが大切です。この機会にご自身の骨密度を測ってみませんか。 対 市内在住の18歳以上で、骨粗しょう症の治療を受けていない方。先着39人 日 6月16日(木)午前10時～午後3時30分(20分間隔の予約制) 場 アミューホール 内 骨密度測定、栄養相談、乳がん触診モデル体験 申 5月16日から直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076へ  
※右足のかかとで測定するため、ストッキング不可。

## 子育て

### 令和4年3月生まれ 新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったことなどをみんなでお話ししましょう。4回連続の仲間作りの講座です。 日 6月7日(火)・14日(火)・21日(火)午前10時～正午、28日(火)午後1時30分～3時30分 場 きよせボランティア・市民活動センター 費 各回500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券が使えます) 申 問 NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 問 aiai@with-ai.net へ ウイズアイホームページ

### 両親学級(1コース2日制)

1日目はお産の話、栄養の話など、2日目は赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの基礎知識などを学びます。 対 妊婦さんとそのパートナー(おひとりでの参加、どちらか1日だけの参加も可)。1日目＝先着15組、2日目＝先着12組 日 1日目＝6月17日(金)午後2時20分～4時、2日目＝7月9日(土)午前10時20分～正午 場 アミューホール 申 5月16日から電話で子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ  
※例年事業を行っている健康センターは令和4年度から大規模改修を予定しているため、会場が変更となっています。ご注意ください。

### 乳幼児救急講座

AEDの使い方など、いざ！というときの子どもの応急処置を学びます。 対 3歳くらいまでの子どもの保護者、妊娠中の方。先着25組 日 6月23日(木)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時～) 場 児童センター 持 母子健康手帳、子どもと参加の方は子どものお出かけグッズ 申 5月16日から電話で子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077へ

## 募集

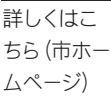
### 清瀬市補助金適正化検討委員

市民委員の皆さまには、補助金のあり方や制度の見直しについて検討していただきます。【募集人数】6人以内【期間】7～12月の原則平日(8回程度)【応募資格】次のすべての要件を満たす方。①市内在住の方②18歳以上の方③委員会に出席可能な方④清瀬市議会議員または清瀬市職員でない方⑤清瀬市からの補助金事業に直接利害関係のない方【報酬】委員会1回の出席につき5,000円【応募方法】5月27日までに、応募動機を400字程度にまとめ、氏名・住所・電話番号・年齢・職業を記入し、市ホームページ内の専用フォーム、直接窓口または郵送で財政課財政係へ 問 財政課財政係 ☎042-497-1810

### 「清瀬市20歳のつどい」実行委員

令和5年清瀬市20歳のつどいを共に作りあげてくれる実行委員を募集します。 対 平成14年4月2日か

ら平成16年4月1日生まれの清瀬市在住の方または清瀬市内の小中学校の卒業生(現在市外に住んでいる方も含む)の方。10人程度(応募者多数の場合は選考) 内 月1回の実行委員会(オンライン可)、式典準備など【活動期間】7月から令和5年2月まで【応募】5月16日～6月5日に市ホームページ内応募フォームから【結果通知】6月下旬ごろ 郵送 問 生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-497-1815  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



### 都営住宅(地元割当)入居者

【募集戸数】松山三丁目第2＝3DK一戸、元町二丁目＝3DK一戸(いずれも2人以上の世帯向け住宅)【募集案内の配布期間】5月18日(水)～27日(金)【申込み締切日】5月30日(月)(消印有効)【募集案内の配布場所・時間】市役所1階総合案内、都市計画課、生活福祉課、松山・野塩出張所＝平日午前8時30分～午後5時(平日の午後5時～午後8時と土・日曜日は市役所夜間受付で配布)。各地域市民センター、生涯学習センター＝各センター開館日の開館時間内で配布 問 都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093

## その他

### クールビズにご協力ください

市では、10月31日(月)までの間、節電及び地球温暖化対策への取り組みの一環として、市役所や市内各公共施設の冷房を28度に設定し、ネクタイを着用しないなどの軽装で執務を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。 問 職員課職員係 ☎042-497-1843

## 市民伝言板

【市民伝言板利用案内】  
●7月1日号掲載希望の「催し物」の原稿は、5月16日午前8時30分から6月1日までの間に受け付け。先着25枠。9月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は、8月15日まで受け付け。●利用案内は、市ホームページまたはシティプロモーション課で配布しています。必ずご確認ください。 問 シティプロモーション課プロモーション係 ☎042-497-1808 問 042-491-8600 問 kouhou@city.kiyose.lg.jp

市民と議員の意見交換会▶清瀬でおきている疑問や提案を市議会有志議員と話し合いましょう。5月21日(土)10時～12時、中清戸地域市民センター、無料、市民と議員の意見交換会・目黒 ☎090-5398-8334  
第41回清瀬絵画デッサン会▶油絵水彩画等各自の思いを込めた力作！個性豊かな作品が並びます。5月24日(火)～29日(日)10時～17時(初日は12時～、最終日は16時まで)、郷土博物館、無料、清瀬絵画デッサン会・矢島 ☎090-8859-9676  
清瀬舞踊友の会発表会▶八会派が新舞踊、古典といろいろな踊りを披露します。ご高覧ください。6月5日(日)11時開演(10時30分開場)、清瀬けやきホール、無料、清瀬舞踊友の会・鈴木 ☎042-493-5831



子育てや仕事で体や心に不調を感じていませんか？

コロナ禍における女性をとりまく多様な環境と現状に対する不安やストレスが少しでも和らぐように、必要としている仲間や居場所をつなぐ活動を継続して実施します。**【申込み】**NPO法人ダイバーシティコミュニティinfo@diversitycommu.com

☎042-508-2650(平日午前9時～午後5時)



女性のためのピアサポート交流会  
～テーマでつながるわたしの心～

◆第1回 発達凸凹児のこそだて「ひとりで悩まなくていいよ、先輩ママとお話会」

【対象】発達凸凹児を育てている女性。先着6人【日時】6月17日(金)午前10時～正午【協力団体】NPO法人ウイズ

アイ【場】きよせコワーキングスペース「ことりば」【内容】講座・交流会【申込み】右記申込みフォームから【費用】※保育あり(先着10人、6か月～就学前)。



withコロナの働き方相談会

【日時】6月17日(金)、7月22日(金)、8月25日(木)、9月29日(木)、10月20日(木)

◆キャリアコンサルタントによる働き方相談会(予約制)

【時間】①午前10時30分～11時15分②午前11時30分～午後0時15分③午後1時15分～2時【場】きよせコワーキングスペースことり



申込みフォーム

ば、またはZoomによるオンライン【申込み】左記QRコードから6月17日開催分のみ受付中(以降は順次市報でお知らせします)

◆出張マザーズハローワーク 仕事と子育て、介護などの両立がしやすい求人情報の提供を行います。【時間】各日午前10時～午後1時(最終受付は午後0時30分)【場】生涯学習センター展示ホール

生活用品の配布

経済的貧困などさまざまな事情でお困りの女性へ生活用品をお渡しします。【場】下表のとおり

【配布する生活用品】紙おむつ(新生児、S、M、L、ビッグ)、マスク、生理用品

| 場所                 | 配布日時                                    | 問合せ           |
|--------------------|-----------------------------------------|---------------|
| 市役所 生活福祉課          | 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時             | ☎042-497-2058 |
| 男女共同参画センター         | 月曜日から日曜日(火曜日を除く)午前8時30分～午後5時            | ☎042-495-7002 |
| 子ども家庭支援センター        | 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時             | ☎042-495-7701 |
| いっば(きよせ生活相談支援センター) | 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時             | ☎042-495-5567 |
| 元町こども図書館           | 火曜日から日曜日(祝日を除く)午前10時から午後5時まで※マスク、生理用品のみ | ☎042-495-8666 |

子どもの事故を防止しよう

令和2年中、東京消防庁管内で12歳以下の子どもが、12,348人救急搬送されました。特に1、2歳の乳幼児のけがが多くみられます。家族など周囲の人が、過去にどのような事故が発生しているかを知り、事前に対策をし、子どもを守りましょう。

＜乳幼児の事故種別＞

乳幼児の救急搬送人員を事故種別にみると、「落ちる」事故が多くなっています。また、中等症(生命の危険はないが入院を要するもの)以上の割合では「おぼれる」事故が最も多くなっています。

◆「おぼれる」事故

おぼれた場所の第1位は、自宅の浴槽です。乳幼児をお風呂に入

れているとき、水遊びをさせているときは決して目を離さないようにしましょう。

◆「落ちる」事故

住宅の窓やベランダなどの高所からの墜落は、生命に危険を及ぼす可能性が高く、ベランダを子どもの遊び場にしないこと、柵・手すりを超える足場となるような物を置かないなどの注意が必要です。

乳幼児の日常生活事故防止動画は、YouTubeの「東京消防庁公式チャンネル」でも確認できますので、ご活用ください。【問合せ】清瀬消防署☎042-491-0119



YouTube 東京消防庁公式チャンネル

今月開催の委員会

| 会議・委員会名         | 日時               | 場所        | 問合せ                           | 傍聴等              |
|-----------------|------------------|-----------|-------------------------------|------------------|
| ①消費生活センター運営委員会  | 5月25日(水)午前10時～正午 | 消費生活センター  | 消費生活センター☎042-495-6211         | 先着5人。5分前までに直接会場へ |
| ②第5回清瀬市まちづくり委員会 | 5月25日(水)午後6時～8時  | 市役所本庁舎研修室 | シティプロモーション課市民協働係☎042-497-1803 | 直接会場へ            |

※②を傍聴される方は「清瀬市まちづくり委員会傍聴規定」をご覧ください。

リサイクル情報  
(無料・先着順)

★さしあげます：スピーカー★ゆずってください：ブレンダー【申込み】5月16日午前9時から電話で消費生活センター☎042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram

「#清瀬コレクション」「@city\_kiyose」をつけて写真を投稿しよう！

詳しくはこちら



<6面続き>

軽自動車税(種別割)納税通知書を  
発送しました

障害者手帳等が交付されている場合、期限内に申請すれば軽自動車税(種別割)が減免されることがあります。生計を一にする方が所有する軽自動車等についても、減免の対象となります。ただし、減免基準に該当していても、申請期限を過ぎてしまった場合は、適用されません。前年度に減免の申請をしている方には、納税通知書に申請書を同封しています。【申請期限】5月31日(火)【課税課市民税係】☎042-497-2041 ※減免基準は、手帳の等級などにより異なりますので、詳しくは上記へお問い合わせください。

東日本大震災の避難者に対する  
水道・下水道料金の減免措置

東日本大震災による避難者で下記に該当する方へ、水道料金・下水道料金の減免措置期間を延長します。すでに減免措置を適用されている方は、申請は不要です。【対象】市内に避難者が居住されている場合は本

人、親族などの住居に居住している場合は当該給水契約者

【減免措置期間】令和5年3月31日(金)まで【減免内容】水道料金＝基本料金及び1か月あたりの使用水量10立方メートルまでの分にかかる従量料金の合計額に消費税及び地方消費税を加算した額を減免。下水道料金＝下水道使用料の基本料金(1か月あたり8立方メートル)に消費税及び地方消費税額を加算した額を減免

【申請方法】東京都があっせんした都営住宅に居住の方は申請不要。その他の方は避難者住所へ送付する申請書などに記入し返送【問合せ】東京都水道局多摩お客さまセンター☎0570-091-101、または☎042-548-5110

寄付・寄贈

◆市【一般等寄附金(緑地保全基金)】へ清瀬の自然を守る会様 2,120円

◆市へ 新谷陽一郎様 マスク700枚、グローブ500枚、フェイスシールド100枚など ありがとうございます。

【6】月の 無料相談

予=予約 直=直接 電=電話

| 名称                                                                         |                     | 日時                                                          | 場所                         | 申込み・問合せ                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民相談                                                                       | 法律相談                | 1日(水)・8日(水)・15日(水)※・22日(水)<br>午後1時～4時30分(いずれも30分7枠)         | 生涯学習センター<br>(6階) ※15日のみ市役所 | シティプロモーション課<br>市民協働係<br>☎042-497-1803<br>市内在住・在勤・在学の方                                             |
|                                                                            | 人権身の上相談             | 1日(水)午後1時～3時<br>(いずれも40分3枠)                                 |                            | ※5月16日(月)午前8時30分<br>から各相談日直日の午後5時まで受け付け。                                                          |
|                                                                            | 土地家屋調査士相談(境界・測量・登記) | 2日(木)午後1時～3時<br>(いずれも30分4枠)                                 |                            | ※同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同一年度内に3回までとさせていただきます。                                                         |
|                                                                            | 不動産取引相談             |                                                             |                            | ※新型コロナウイルス感染症防止対策として、相談時には、マスクの着用、手洗いまたは手指の消毒にご協力ください。また、受け付け時には検温をさせていただきます。体調チェック票へのご記入もお願いします。 |
|                                                                            | 年金・労働相談             | 8日(水)午前9時30分～11時30分<br>(40分3枠)                              |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 司法書士相談(登記・相続・遺言)    | 8日(水)午後1時～3時30分<br>(30分5枠)                                  |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 税務相談                |                                                             |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 行政書士相談(相続・遺言書等の手続)  | 15日(水)※午前9時30分～11時30分<br>(いずれも30分4枠)                        |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 行政相談                | 15日(水)※午後1時～3時<br>(30分4枠)                                   |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 交通事故相談              | 22日(水)午後1時～3時30分<br>(50分3枠)                                 |                            |                                                                                                   |
| ※令和5年3月までの市民相談は生涯学習センターで実施します。<br>ただし、6月15日(水)、7月20日(水)、9月7日(水)は市役所で実施します。 |                     |                                                             |                            |                                                                                                   |
| 予直電                                                                        | 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)  | 毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時                          | 防災防犯課                      | 防犯防犯係<br>☎042-497-1848                                                                            |
| 直電                                                                         | 母子・父子・女性相談          | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時                              | 生活福祉課                      | ☎042-492-5111(代表)                                                                                 |
| 直電                                                                         | 子ども家庭相談             | 毎日(火曜日を除く)<br>午前9時～午後5時                                     | 子ども家庭支援センター                | ☎042-495-7701                                                                                     |
| 予電                                                                         | 教育相談                | 毎週火～土曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後5時<br>※受け付けは午後4時30分まで              | セ教<br>育<br>支<br>援          | 教育相談室<br>☎042-493-3526<br>※電話予約は午前9時から受け付け。<br>※2回目以降はオンライン相談も可能。詳しくは上記へお問い合わせください。               |
| 予電<br>アイレック<br>相談                                                          | 一般相談                | 2日(木)・7日(火)・10日(金)・16日(木)・21日(火)・24日(金)・30日(木)午前10時～午後3時50分 | 男女共同参画センター(アイレック)          | ☎042-495-7002<br>※原則女性のみ。<br>※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。<br>※保育あり(要予約)。<br>※電話による相談も可能。            |
|                                                                            | 一般相談(夜間)            | 16日(木)午後5時～8時50分                                            |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | DV相談                | 1日(水)・8日(水)・9日(木)・15日(水)・23日(木)・29日(水)午前10時～午後3時50分         |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | 法律相談                | 14日(火)・28日(火)午後2時～4時                                        |                            |                                                                                                   |
|                                                                            | しごと相談               | 3日(金)・20日(月)午前10時～午後2時50分                                   |                            |                                                                                                   |
| 直電                                                                         | 消費生活相談              | 毎週月～金曜日午前10時～午後4時<br>(正午～午後1時と祝日を除く)                        | 消費生活センター                   | ☎042-495-6212                                                                                     |
| 直電                                                                         | 清瀬・ハローワーク就職情報室      | 毎週月～金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後5時                                 | クアビル<br>(4階)               | 清瀬・ハローワーク就職情報室<br>☎042-494-8609                                                                   |



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中！

Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら





各館の

## イベント情報・お知らせ

### 郷土博物館のイベント

#### 令和4年度ミュージアム・シアター2

先着25人程度。日5月26日(木)午後1時30分～内「世界遺産 富士山／信仰の対象と芸術の源泉」(上映時間25分)、「中里の火の花祭」(上映時間30分)

場直問郷土博物館 ☎042-493-8585へ



### 図書館のお知らせ

#### 特別整理休館について

蔵書点検などを実施するため、下宿図書館、駅前図書館、竹丘図書館の3館を下記のとおり休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【休館する図書館と期間】下宿図書館＝6月6日(月)～10日(金)、駅前図書館＝6月13日(月)～17日(金)、竹丘図書館＝6月20日(月)～24日(金)

問中央図書館 ☎042-493-4326

※駅前図書館の公共施設予約端末は午前10時から午後5時まで(月曜日を除く)ご利用いただけますが、入金処理は取り扱いできませんので、ご了承ください。

※その他の館は通常どおり開館します。

## 多摩六都科学館の催し物

### 科学の視点で考古学

#### ～土器のくぼみ(圧痕)から植物を調べる

土器に残っているくぼみ(圧痕)から縄文人の食生活がわかる！？

圧痕のレプリカから植物の種類を調べる体験のほか、科学と考古学両方の視点から解き明かされた縄文時代の暮らしについてお話しします。対①中学生以上②小学4年生以上。各回定員12人日6月5日(日)①午前11時～午後0時30分②午後2時～3時30分費入館料おとな520円、小学4年生～高校生210円調金沢大学古代文明・文化資源学研究センター考古科学部門

特任准教授 佐々木由香氏

【共催】西東京市教育委員会社会教育課場申問5月23日(必着)までに、多摩六都科学館ホームページの応募フォームまたははがきにイベント名、希望時間、氏名(フリガナ)、年齢(学年)、郵便番号、住所、電話番号を記入し、〒188-0014 西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館 ☎042-469-6100へ

※5月の休館日：16日(月)・23日(月)・30日(月)



多摩六都科学館  
ホームページ

## 第51回東京都農業祭(植木部門)で市内農家の方々が特別賞を受賞しました

4月16日・17日に神代植物公園 広場特設会場(調布市深大寺元町五丁目)にて、第51回東京都農業祭(植木部門)が開催され、市内の農家の方々が特別賞を受賞しました。受賞された方は下表のとおりです。

| 賞名               | 樹種名     | 出品者名  |
|------------------|---------|-------|
| JA共済連東京都本部長賞     | ソヨゴ(メス) | 松村俊夫  |
| 東京都農住都市支援センター会長賞 | マルパノキ   | 松村新太郎 |
| 日本植木協会会長賞        | コウヤマキ   | 町田清実  |

りです。おめでとうございます。問産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052



松村新太郎氏(左)、松村俊夫氏(中央)、町田清実氏(右)



### “柳瀬川の風物詩”マルタウグイの産卵

毎年3月中旬～下旬に見られる“柳瀬川春の風物詩”マルタウグイの遡上、産卵風景が3月20日～25日に見られました。落差工下まで遡上してきた大群は水しぶきをあげ、あちこちで雄雌からみ合い、産卵行動を繰り返していましたが、翌21日には河川工事で水が濁って

身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を取めた方・団体などを紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

いたためか姿が見えなくなりました。今年は遡上も少なく産卵も例年になく短かったです。



写真提供：佐々木義雄氏

## コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社様より 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地域社会への支援としての飲料を寄贈いただきました

4月13日、市と「地域活性化包括連携協定」を締結しているコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社様より、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域社会への支援としての飲料2,400本を寄贈いただきました。新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいている医療・福祉現場の方々や、自宅療養者へ配布しました。

問未来創造課マネジメント係 ☎042-497-1807



久保ペンディングエリア営業本部東京地区統括部地区統括部長(右)、澁谷市長(左)

### 令和4年度 第1回消費生活講座(終活講座①)

#### 知っておきたい！医療に関するお役立ち情報①

#### 上手な医者のかかり方～かかりつけ医をもちましよう～

先着20人。日6月14日(火)午後2時～4時場消費生活センター調健康医療情報支援センター代表 羽田由利子氏申問5月17日以降の平日の午前9時から午後5時の間に電話で消費生活センター ☎042-

495-6211へ  
※保育あり(先着3人、6か月から未就学児、要予約)。



羽田由利子氏

### 清瀬けやきホール

#### の催し物

①三井住友海上文化財団ときめくひととき第933回「通崎睦美の木琴日和」 「木琴とマリンバはどう違う？」そんなお話も交えながらの親しみあふれるコンサートです。日5月28日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)費一般2,000円、友の会1,500円、大学生以下1,000円、ペア3,500円、障害者割引1,000円(ご本人、付き添い1人。要証明)【出演】通崎睦美(木琴)、松園洋二(ピアノ)

②金子三勇士&伊藤悠貴デュオ・リサイタル

日7月9日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)費一般4,000円、友の会3,500円、シルバー3,700円(65歳以上)、学生2,000円、ペア7,500円、障害者割引2,000円(ご本人、付き添い1人。要証明)【出演】金子三勇士(ピアノ)、伊藤悠貴(チェロ)

③昭和歌謡コンサート

プロのボーカリストと共に、懐かしのあの歌を楽しみましょう！日6月22日(火)午後2時～(開場は午後1時30分)費一般2,000円(当日は2,500円)、友の会1,500円【出演】山本裕策、歌声カルテット(西垣恵津、矢島吹渉樹、加藤凱也、江上怜那)

④アフタヌーンコンサートvol.6

今回は初めて管楽器が登場します。フルート、オーボエ、ピアノによるトリオの競演をお楽しみください。日6月18日(土)①午後1時30分～(開場は午後1時)②午後3時30分～(開場は午後3時)費一般1,000円、友の会800円、3歳～中学生500円、2歳以下無料【出演】井上詩歩(フルート)、伊庭優希(オーボエ)、芝田奈々(ピアノ)

⑤講座「プリザーブドフラワーでつくるお供え花」

季節に合わせたテーマで開催するフラワーアレンジメントのレッスンです。各回先着8人。日6月25日(土)、7月9日(土)いずれも午前9時30分～11時30分費3,400円(花材代)調福井ひろ子氏調筆記用具、メジャー

⑥ベビーオイルマッサージ教室

赤ちゃんへのマッサージ、読み聞か

せ、遊びなど。対2か月～1歳前後の赤ちゃんとその保護者。先着8組日6月3日(金)午前10時30分～正午費1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券が使えます)調小宮しのぶ氏調大きなバスタオル、ハンドタオル、子どもの飲み物

⑦Let's リトミック

月替わりのテーマで音楽を交えて楽しく遊びます。各クラス先着12組。日5月17日(火)ひよこクラス(1人でお座りできるころから1歳半ごろまで)＝午前10時～10時40分、うさぎクラス(1歳半ごろから5歳まで)＝午前11時～11時40分費1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券が使えます)調小宮しのぶ氏調子どもの飲み物、お持ちであれば名札申問直接窓口または電話で清瀬けやきホール ☎042-493-4011へ



清瀬けやき  
ホールホーム  
ページ

### コミュニティプラザひまわり

#### の催し物

①フィットネスバイキング教室

ピラティスパールを使ったエクササイズと立位での有酸素運動の欲張りレッスンでリフレッシュしましょう！先着15人(当日9時30分より整理券配布)。日第2・第4土曜日午前11時10分～正午費共通券、5回券(5,000円)10回券(9,000円)20回券(17,000円)調神武朋子氏

※初回体験無料。

②ギター教室

新規受講生募集！現役のプロギタリストが指導します。初心者・再チャレンジ者問わず大歓迎です。

対中学生以上。先着10人日土曜日(月3回)午後6時～9時(要問合せ)調ギター費1回1,700円(月3回5,100円)調小池進氏

申問直接窓口または電話でコミュニティプラザひまわり ☎042-495-5100へ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温や健康チェックを行っています。体調不良の方の受講はご遠慮いただいています。



コミュニティ  
プラザひまわり  
ホームページ



令和4年5月1日現在

◆人口( )内は前月比 男 35,939人(2人増) 女 38,863人(30人増) 計 74,802人(32人増)  
◆世帯数( )内は前月比 36,598世帯(81世帯増) ※人口は、外国人住民(1,343人)を含みます。

問市民課住民係 ☎042-497-2037